

# 平成30年度7月補正予算の主要な事業について

注：◎は新規施策分  
○は拡充施策分  
( )は累計額

## 1. 被災者の救済、生活支援等

### 1 ◎ 災害救助事業(危機管理課 ほか) 913,776千円

災害救助法が適用される災害に対する応急救助に要する経費及びこれに準じた経費  
 救助の種類 避難所の設置、飲料水の提供、住宅の応急修理、障害物の除去等  
 負担区分 国1/2 県1/2 ※一部対象外あり  
 財源内訳 県支出金 614,000千円 一般財源 299,776千円

### 2 ◎ 災害弔慰金等支給事業(福祉課) 127,500千円

災害による死亡者の遺族に弔慰金を支給するもの。

弔慰金  
 生計維持者 5,000千円  
 その他の者 2,500千円  
 負担区分 国1/2 県1/4 市1/4  
 財源内訳 県支出金 24,375千円 一般財源8,125千円

災害による負傷者等に見舞金を支給するもの。

障害見舞金  
 生計維持者 2,500千円  
 その他の者 1,250千円  
 負担区分 国1/2 県1/4 市1/4  
 財源内訳 県支出金 7,500千円 一般財源 2,500千円

災害の罹災世帯に見舞金を支給するもの。

災害見舞金  
 住家全壊 100千円  
 住家半壊 50千円 ほか  
 財源内訳 一般財源 85,000千円

### 3 ◎ 被災者生活再建緊急支援金(福祉課) 637,500千円

住家被害世帯に対し、被災者生活再建支援法の適用に加え、生活再建のための支援を緊急に講じるもの。

対象世帯  
 自らが居住する住宅が、「全壊」、「大規模半壊」等の被害を受けた世帯  
 対象経費  
 被害を受けた住宅の解体、撤去、整地費  
 新たな住家の建設及び購入、被災住家の補修、新たな住家の賃借  
 負担区分 県2/3 市1/3  
 財源内訳 県支出金 425,000千円 一般財源 212,500千円

(参考)

支給限度額	全壊 解体 長期避難	大規模 半壊	半壊	半壊に 至らない 床上浸水	経費負担
全国制度	※3,000	※2,500	—	—	国1/2、都道府県拠出金1/2
県・市独自制度	750	750	375	225	県2/3、市1/3
合計	3,750	3,250	375	225	

※国と全国都道府県の拠出により造成している基金から直接支給

**4 ◎ 災害援護資金貸付金(福祉課) 310,000千円**

被災者世帯の生活の立て直しを目的とする資金の貸付に要する経費

貸付限度額
住家全壊 3,500千円
住家半壊 1,700千円
家財損害1/3以上 1,500千円
財源内訳 地方債 310,000千円
(地方債＝災害援護資金貸付金)

**5 ◎ 被災者宿泊支援事業(商工観光課) 3,000千円**

被災者が市内の宿泊施設を利用する際の宿泊料金について助成するもの。

助成金額	一泊あたり3,000円/人を上限とする額
財源内訳	一般財源 3,000千円

**6 ◎ 災害時感染症予防対策事業(生活環境課) 4,500千円**

大規模浸水地域での感染症予防のため、防疫活動を行う経費

対象経費	県の指示により市が行う家屋等の消毒等に要する経費
負担区分	国1/3 県1/3 市1/3
財源内訳	県支出金 3,000千円 一般財源 1,500千円

**7 ◎ 災害廃棄物処理事業(生活環境課) 899,000千円**

7月豪雨により発生した瓦礫等の廃棄物の処理に要する経費

対象経費	災害により必要となった廃棄物の処理に要する経費
負担区分	国1/2 市1/2
財源内訳	国庫支出金 449,500千円 一般財源 449,500千円

**2. 産業等の復興支援**

**1 ◎ 豪雨被害営農継続緊急支援事業補助金(農林課) 50,000千円**

被災農家の営農継続のため当面必要な措置として、生育回復や病害予防等の取組みを緊急的に支援するもの。

実施主体	農協、営農集団、農業法人
負担区分	県1/3 市1/3 (実施主体1/3)
財源内訳	県支出金 25,000千円 一般財源 25,000千円

**2 ◎ 被災中小企業者等再建事業補助金(商工観光課) 50,000千円**

被災した中小企業者等に対し、事業再建のために必要となる経費を助成するもの。

対象者	被災した中小企業者等
対象経費	事業再建に必要な備品の購入及び修繕 罹災した事業所の復旧工事等
負担区分	市2/3 (事業主体1/3)
財源内訳	一般財源 50,000千円

**3 ◎ 災害関連対策資金利子補給金(商工観光課) 2,000千円**

被災した中小企業者の運転資金等の貸付金にかかる利子を補給するもの。

対象経費	30,000千円以内の貸付金に対し利子1.36%以内
財源内訳	一般財源 2,000千円

### 3. 社会インフラ等の復旧

- 1 **土木施設災害復旧事業(建設課)** **1,173,500千円 (1,189,200千円)**  
7月豪雨により被災した土木施設の復旧に要する経費  
被災施設等 市道・河川・港湾等  
財源内訳 地方債 410,000千円 一般財源 763,500千円  
(地方債＝災害復旧事業債)
- 2 **農地農業用施設災害復旧事業(農林課)** **122,000千円 (126,000千円)**  
7月豪雨により被災した農地農業用施設の復旧に要する経費  
被災施設等 農道・排水機場・ため池・農地 ほか  
財源内訳 地方債 45,000千円 一般財源 77,000千円  
(地方債＝災害復旧事業債)
- 3 **漁港施設災害復旧事業(水産課)** **104,000千円 (114,000千円)**  
7月豪雨により被災した漁港施設の復旧に要する経費  
被災施設等 鵜之浜漁港 ほか8漁港  
負担区分 国66.7% 市33.3%  
財源内訳 国庫支出金 48,024千円 地方債 43,000千円 一般財源 12,976千円  
(地方債＝災害復旧事業債)
- 4 **学校施設災害復旧事業(教育総務課)** **222,500千円**  
7月豪雨により被災した学校施設の復旧に要する経費  
被災施設等 吉田中学校・立間小学校 ほか3小学校  
負担区分 国2/3 市1/3  
財源内訳 国庫支出金 106,954千円 諸収入 58,619千円 地方債 23,000千円 一般財源 33,927千円  
(諸収入＝保険金収入・地方債＝災害復旧事業債)
- 5 **吉田支所庁舎・公民館災害復旧事業(財政課)** **16,500千円**  
7月豪雨により被災した吉田支所庁舎等の復旧に要する経費  
工事概要  
1階フロア床・電気配線復旧工事  
エレベータ復旧工事 ほか  
財源内訳 地方債 13,000千円・一般財源 3,500千円  
(地方債＝災害復旧事業債)